



保育士試験による資格取得支援事業



事業内容

保育士試験合格後、保育所等に保育士として勤務することが決定した方に対し、保育士試験受験のための学習に要した費用の一部を補助します。

補助の内容

- ・保育士試験受験講座の受講費（通信制、昼間、昼夜開講制、夜間、昼夜定時制）
受講に要した経費の1/2が補助対象 上限額 15万円
- ・補助の期間は合格した保育士試験の筆記試験日から起算して2年前の属する月の1日までのもの。

対象となる方の要件

- ・令和8年度前期保育士試験以降の試験に合格した方。
- ・保育士試験合格後、市内の保育所等で保育士(地域限定保育士も含む)として勤務することが決まった方。
ただし、勤務開始後1年以上、市内の対象施設で勤務すること。

申請予定の方には、必要書類をお渡しします。
詳細については、指導監査課までお問い合わせください。



【問合せ先】

福岡市こども未来局子育て支援部
指導監査課 指導第2係
TEL(092)711-4262